

令和2年4月17日

制限付き一般競争入札（事後審査型）の提出書類について

現在、制限付き一般競争入札（事後審査型）において、落札候補者からの提出書類を紙媒体で提出していただいております。

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置としまして、提出書類を下記のとおり取り扱うことといたします。

記

【取り扱い】

1. 電子メールにより書類提出

- ・ 一般競争入札資格確認申請書（代表者の押印されたもの）
- ・ 確認書類 等

※今までと同じ紙媒体の書類提出でも可

2. 契約書配付時に「一般競争入札資格確認申請書」（代表者押印済）の紙媒体の提出

【実施時期】

令和2年4月22日開札分以降、新型コロナウイルス感染症の収束まで当面の間

【提出先メールアドレス】

館山市総務部管財契約課

kankei@city.tateyama.chiba.jp